

## レンタルスペース K 利用規約

### 第 1 条（目的・一時利用の明示）

1. 本規約は、レンタルスペース K（以下「当スペース」）の利用条件を定めるものとする。
2. 当スペースは、会員に対して施設を一時的に利用させることを目的としたサービスであり、建物の賃貸借契約ではない。したがって、借地借家法およびその他の賃貸借に関する法令の適用は受けないものとする。会員は、いかなる理由があっても本施設に対する居住権、営業権、借家権、その他のこれらに類する一切の権利を主張できないものとする。
3. 本規約は、会員登録を完了した時点で、その内容に同意したものとみなす。

### 第 2 条（会員制度）

1. 当レンタルスペースは会員制とする。
2. 入会を希望する者は、本規約および施設利用規則のすべてに同意・誓約の上、所定の入会申込手続き（身分証提示等）を行うものとする。なお、審査の結果、入会を承認しない場合があり、その理由について開示する義務を当社は負わない。
3. 会員は、登録した氏名、住所、連絡先等に変更が生じた場合、速やかに当社へ届け出なければならない。
4. 当社は、お預かりした個人情報等を、利用実態の確認およびトラブル発生時の本人確認のために厳重に保管するものとする。

### 第 3 条（事務手数料）

1. 会員は、入会時に事務手数料として金 5,000 円を支払うものとする。
2. 既納の事務手数料および利用料金は、理由の如何を問わず一切返還しないものとする。

### 第 4 条（入会資格および拒絶）

次の各号に該当する者は会員になることはできず、入会後であっても発覚した時点で事前の催告なく直ちに除名とする。

1. 本規約および施設利用規則を遵守できない者。
2. 暴力団または反社会的勢力関係者であると当社が判断した者。
3. 過去に当スペースでトラブルを起こし、会員としてふさわしくないと当社が判断した者。
4. 登録情報に虚偽の内容が含まれていることが判明した者。

### 第 5 条（予約・支払い・返金）

1. 指定の銀行振込による支払完了をもって予約確定となる。
2. 予約時間の前後 30 分を超えて建物内に滞在することはできないものとする。なお、準備および片付け（清掃・現状復帰）の時間も利用時間内に含まれるものとする。
3. 予約時間を超過して利用（滞在）した場合は、正規料金の超過時間分を請求できるものとする。また、利用者が退出しないことにより、次利用者に損害が生じた場合、その補償（次利用者への返金分および営業補償）も全て当該利用者が負うものとする。
4. 予約確定後のキャンセルは、別に定めるキャンセルポリシーに基づきキャンセル料が発生する。
5. 利用者都合による返金が発生する場合、振込手数料は利用者の負担とする。
6. 天災や交通機関の事故等、いかなる理由であってもポリシー所定のキャンセル料は免除されない。

## 第6条（目的外利用・宗教活動の禁止）

1. 会員登録時および予約時に申請した用途以外での利用を固く禁じる。
2. 宗教活動、政治活動、またはそれらに類する勧誘行為やマルチ商法の目的での利用はできないものとする。
3. 当スペースの住所を用いての「住民票の登録」「法人登記」「郵便物の受取・配送」「広告への掲載」を固く禁じる。

## 第7条（責任の所在・又貸し禁止）

1. 会員資格の譲渡、名義貸し、および予約したスペースの又貸しを固く禁じる。
2. 未成年者のみでの利用はできない。必ず成人の責任者が同伴し、安全管理を行うものとする。
3. 利用期間中に発生した第三者との紛争について、会員は自らの責任と費用で解決するものとし、当社に一切の迷惑をかけないものとする。
4. 公序良俗に反する撮影、および当社が不適切と判断する内容の配信・撮影を禁じる。これに違反し、当スペースのイメージを損なわせた場合は、別途損害賠償を請求する。

## 第8条（禁止事項）

1. 施設内での火気使用、喫煙、飲酒。
2. 路上駐車、騒音等、近隣住民への迷惑行為。苦情が発生した場合、即座に利用を停止させることができる。
3. 通信設備や防犯カメラの電源を許可なく切る行為。なお、防犯及び利用状況確認のため、施設内に監視カメラを設置・録画することに会員は同意するものとする。映像データは、警察等の公的機関からの要請、または当社が規約違反を確認する必要があると判断した場合に限り、第三者へ開示・提供できるものとする。
4. 備品等の移動後は必ず元の位置に戻すこと。原状回復が不十分であり、当社が清掃・整理作業を要した場合は、第9条に定める損害賠償とは別に、作業手数料として金1万円（税込）を請求できる。

## 第9条（損害賠償）

1. 利用者が施設、設備、備品を破損・汚損した場合、その修理実費を賠償するものとする。
2. 破損等の事由を隠匿して退去した場合、後日発覚した際に修理実費に加え、調査費用、次利用客への補填費用、および違約金として金5万円を請求できるものとする。
3. 利用終了後、施設内に利用者の所有物が残置されている場合、当社はこれらを任意に別の場所へ移動・保管し、その費用（移動費・保管料）を利用者に請求できる。移動・保管に伴う毀損や紛失について、当社は一切の責任を負わない。

## 第10条（営業補償）

1. 前条の破損等によりスペースの運営が困難となった場合、修理期間中の営業損失（予約枠相当額の損害）を併せて賠償するものとする。

## 第11条（免責事項）

1. 施設内で発生した怪我、火災、盗難、紛失、利用者間のトラブルについて、当社は一切の責任を負わない。
2. 当社の賠償責任は、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、いかなる場合も当該利用に係る料金を上限とするものとする。
3. 利用終了後の忘れ物について、当社は一切の保管義務を負わず、発見した場合は1週間保管した後に処分できるものとする。生鮮食品や飲料については即日処分する。

## 第 12 条（営業日および営業時間）

1. 当スペースの営業日および営業時間は、別に定めるものとする。当社はやむを得ない事情がある場合、これらを変更することがある。

## 第 13 条（休業）

1. 気象災害、施設の点検・補修、改装工事、その他運営上やむを得ない事由により休業することがある。
2. 休業により予約が取り消された場合、利用料金の返金以外の補償（事務手数料の返還や損害補償）は行わない。

## 第 14 条（施設の閉鎖・変更）

1. 当社はやむを得ない事由がある場合、施設を閉鎖または変更できるものとする。この場合、3ヶ月前までに会員に告知するものとする。ただし緊急時はこの限りではない。

## 第 15 条（即時利用停止・退場）

1. 規約違反があった場合、または予約時間を過ぎても退去しない場合、当社は事前の通知なく利用を停止させ、退場を命じることができる。また、不当占有を継続した場合は、不法占拠として警察へ通報するとともに、第 5 条に定める違約金を請求できるものとする。

## 第 16 条（会員資格の喪失・退会）

1. 会員から退会の申し出があった場合、当社は速やかに個人情報を適切な形で処分し、会員資格を喪失させるものとする。
2. 当社は、会員資格喪失後、お預かりした身分証明書の写し等の個人情報を、裁断または再利用不可能なデータ消去等、復元不可能な方法で速やかに破棄・処分するものとする。

## 第 17 条（資格の停止および除名）

1. 本規約に違反したとき、または当スペースの名誉を毀損したときは、当社は会員資格の停止または除名処分を行うことができるものとする。

## 第 18 条（裁判管轄）

1. 本規約に関する一切の紛争については、福岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## 第 19 条（規約および諸規則の改訂）

1. 当社は、利用者への事前通知をもって本規約および施設利用規則を改訂できるものとする。変更後の規約は、ウェブサイト等に掲載した時点から効力を生じるものとする。

-----  
附則：本規約は 2026 年 4 月 13 日より施行します。

(第三版)改訂日: 2026 年 4 月 13 日

(第二版)改訂日: 2026 年 2 月 15 日

制定日: 2025 年 10 月 7 日